

相談支援事業

■ 「相談支援事業所」って何？

障害福祉サービスを利用するために必要となる「サービス等利用計画」の作成をしてくれます。また定期的に現在のサービスがお子さんやご家族の希望にあっているかを確認し、計画の見直しを手伝ってくれます。



■ どの「相談支援事業所」にしたらいいの？

多くの方が、面談などに行きやすい「ご自宅から近い相談支援事業所」または、お子さんの様子がわかっている「利用している福祉施設内にある相談支援事業所」を選ばれています。



■ いまの相談支援事業所を変えられますか？

変えることができます。変更したい場合は、現在の相談支援事業所に「他の相談支援事業所に変えたい」と伝えてください。その上で、居住地の役場に変更手続きを行います。



■ どの相談支援事業所とでも契約できますか？

相談支援事業所によっては、担当できる地域を決めている事業所もあります。利用を申請する際、市町村役場の福祉課でもお近くの相談支援事業所を案内していただけます。